⑹　今後調達が予定される数量及び入札公告予定時期
　上記１⑵①コンベクションオーブンスチーム機能付１号，ガス式（20段）平成25年10月頃に２台　上記１⑵②厨芥処理機各種　平成25年10月頃に２台　ただしそれぞれ現時点での予定であり、変更することがある。
⑺　入札方法　上記１⑵の件名ごとそれぞれ総額で入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
２　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成25・26・27年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）において、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者のうち「物品の製造」又は「物品の販売」のA、B、C又はD等級に格付けされている者であること。
⑷　陸上自衛隊補給統制本部調達会計部長から又は防衛省としての指名停止等の措置を受けている者でないこと。
⑸　防衛省として原価計算システムの適正性を確認できない状態にある者でないこと。（ただし、市場価格等による場合は除く。）
⑹　警察当局から、暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者又はこれに準ずるものとして、国発注業務等から排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。
３　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
　〒114―8564 東京都北区十条台１－５－70
　陸上自衛隊補給統制本部調達会計部契約第１課需品衛生班長　佐藤　純一　電話03―3908―5121　内線2236
⑵　入札説明書の交付方法　随時交付する。
⑶　入札書の受領期限　平成25年８月７日12時00分まで。ただし、入札書を持参する場合は開札の日時までとする。
⑷　開札の日時及び場所　上記１⑵の件名ごと次のとおりとする。
　①　平成25年８月８日10時00分
　②　平成25年８月８日10時20分
　陸上自衛隊補給統制本部入札室
４　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　１⑵①に同等品を納入予定の者は、平成25年７月18日12時00分までに承認の申請をしなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑺　詳細は入札説明書による。
５　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hisamitsu Ohta, the Contract Officer, Director of Procurement and Financial Department, Ground Materiel Control Command, Japan Ground Self Defense Force.
⑵　Classification of the products to be Procured : 12, 13
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased :
　①　Steam CombiOven 8 unit other 4 items
　②　Disposer 2 unit other 3 items
⑷　Delivery period : as in the tender documentation
⑸　Delivery Place : as in the tender documentation
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
　①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
　②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
　③　have Grade (3) A, B, C or D on “Manufacture of Product” or “Sale of Product” in the Kanto and Koushin-etsu area in terms of the qualification for participating in tenders by Cabinet Office. (Single qualifications for every ministry and agency) in the fiscal years 2013, 2014 and 2015
　④　The Person who is not being suspended from Transactions by the request of the Ministry of Defense.
　⑤　The person who can be confirmed fair cost accunting satisfied by the Ministry of Defense, except in case of market price.
　⑥　Not be the business operators that a gangster influences management substantially or the person who has exclusion request from Japanese government is continuing state concerned
⑺　Time limit of tender : 12 : 00　7 August 2013
⑻　Contact point for the notice : Junichi Sato, Head Contract 1st Section, Ground Material Control Command, Japan Ground Self Defense Force, 1―5―70 Jujodai, Kita-ku Tokyo 114―8564 Japan. TEL 03―3908―5121 Ext. 2236

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成25年６月18日
　支出負担行為担当官
　東京地方裁判所長　岡田　雄一

◎調達機関番号　003　◎所在地番号　13
１　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　購入等件名及び予定数量　東京地方裁判所立川支部で使用する電気　契約電力　560kW　年間使用予定電力量　1,210,000kWh
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　供給期間　平成25年９月１日から平成26年８月31日まで
⑸　需要場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　入札金額は、各社において設定する契約電力に対する単価（kW単価、同一月においては単一のものとする。）及び使用電力量に対する単価（kWh単価、同一月においては単一のものとする。）を根拠（小数点以下を含むことができる。）とし、当庁が提示する契約電力及び予定使用電力量の対価を入札金額とすること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
２　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成25・26・27年度最高裁判所競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」において、Ａ又はＢの等級に格付けされている者
⑷　電気事業法第３条第１項の規定に基づき、一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の２第１項の規定に基づき、特定規模電気事業者として届出を行っている者であること。
⑸　予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。